

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業 (国土交通省連携事業)

令和5年度予算（案） 1,715百万円（1,715百万円）

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、空港・港湾・海事分野の脱炭素化を促進します。

事業内容

（1）空港における脱炭素化促進事業

- ① 空港におけるカーボンニュートラル化実施計画策定支援
- ② 空港における再エネ活用型GPU等導入支援

空港分野



（2）港湾における脱炭素化促進事業

- ・ 再エネ電源等を用いた港湾施設設備導入支援

港湾分野



海事分野



（3）海事分野における脱炭素化促進事業

- ① LNG燃料システム等導入支援
- ② エネルギー多消費型の舶用部品に係る省CO2製造プロセス導入支援

事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業、直接補助事業

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和4年度～令和7年度



15

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち

(1) 空港における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）

空港の再エネ拠点化及び省エネ化によるカーボンニュートラルに向けた取組を支援します。

事業内容

空港では、2030年に太陽光パネル2,300ha設置を目指しており、我が国の再エネ主力化にも大きな貢献が期待できる分野である。この太陽光発電を軸として、空港施設等からのCO₂排出削減を進め、空港全体の脱炭素化を実現する。空港の再エネ拠点化は、災害時の電力供給を通じて、地域の防災性の向上にも貢献する。

① 空港におけるカーボンニュートラル化実施計画策定支援（委託）

太陽光発電・蓄電池の導入、空港車両のEV・FCV化、GPU（地上動力装置）の導入等による国内空港の脱炭素化に向けて、事業主体・採算性・空港関係者の連携強化等の検討を行い、各空港の特性に応じた具体的な計画の策定及び事業体制の構築を行う。

② 空港における再エネ活用型GPU等導入支援（補助）

駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用したAPU（補助動力装置）から空港の再エネ由来電力の活用が可能なGPU等に切り替え、利用を促進することで、空港のカーボンニュートラル化に貢献する。

①実施計画策定支援



効果：電力使用量・CO₂排出量は、LED化により約3～9割の削減



効果：ガソリン車のCO₂と比較して、約5割削減



効果：仮に国内97空港の全敷地に相当する面積で実施した場合、約800万t-CO₂/年削減に相当

②再エネ活用型GPU等導入支援

効果：APUからGPUへの切替えによりCO₂排出量は約8～9割削減（駐機1回あたり）



事業スキーム

事業形態

- ①委託事業
- ②間接補助事業

補助率

② 1／2

委託、補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和4年度～令和5年度

お問い合わせ

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

0570-028-341

15

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち

(2) 港湾における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）

港湾の脱炭素化に配慮した機能強化を通じてカーボンニュートラルポートの形成を図ります。

事業内容

脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じたカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を促進するため、港湾において荷さばき施設等の導入を支援する。

- 再エネ電源を用いた港湾施設設備導入支援
(補助)

コンテナターミナル等においてコンテナ貨物を取り扱うハイブリッド型トランスクレーン、ハイブリッド型ストラドルキャリア等の荷役機械、接岸中の船舶へ電力を供給する設備等の導入を支援することにより、港湾のカーボンニュートラル化を促進する。



ハイブリッド型トランスクレーン



ハイブリッド型ストラドルキャリア



自立型電源
(蓄電池設備含む)



電力供給設備

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

- 自立型電源、電力供給設備：1／3
- ハイブリッド型トランスクレーン、ハイブリッド型ストラドルキャリア：定額

委託、補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和4年度～令和5年度

15

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち

(3) 海事分野における脱炭素化促進事業 (国土交通省連携事業)

LNG燃料システム等の実用化・導入や舶用部品の省CO2製造プロセスの導入等により脱炭素化を支援します。

事業内容

① LNG燃料システム等導入支援

LNG燃料システム及び最新の省CO2機器を組合せた先進的な航行システムの実用化を支援することにより、CO2排出量の大幅削減を実現するとともに、LNG燃料システムの低コスト化にも貢献する。

①LNG燃料システム等導入促進事業



LNG燃料システム等の導入で、内航海運のCO2排出量 2030年 3割削減

② エネルギー多消費型の舶用部品に係る省CO2製造プロセス導入支援

プロペラ等の舶用部品の製造プロセスの脱炭素化を推進するため、従来鉄物の製造に使用されている高炉から脱炭素化に資する電気炉への転換等により、鉄物製造工程の省CO2化を実現する設備投資補助を行うとともに、電気炉で製造した製品の品質確保に関する調査を行う。

また、多くの舶用工業事業者は地方に点在しているため、自治体と連携して、脱炭素化のモデル事業を水平展開するための調査を行う。

②エネルギー多消費型の舶用部品に係る省CO2製造プロセス導入促進事業

舶用工業における脱炭素化のモデル事業



海運の脱炭素化 | 舶用工業の脱炭素化 | 造船の脱炭素化

海事産業全体の脱炭素化の推進

事業スキーム

事業形態

- ①②直接補助事業
- ②委託事業

補助率

①②補助事業

- ①直接1/4（内航中小型船1/2）
- ②直接1/2

委託、補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

令和5年度予算（案）4,991百万円（新規） 令和4年度第2次補正予算額 3,000百万円の内数

脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

事業内容

① 省CO2型プラスチック資源循環設備への補助

- 効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテイラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- 再生可能資源由来素材の製造設備を支援する。

脱炭素型の資源循環

② 金属・再エネ関連製品等の省CO2型資源循環高度化設備への補助

- 国内資源に限りがあることから、都市鉱山を資源調達元として位置づけられるような体制作りを支援する。



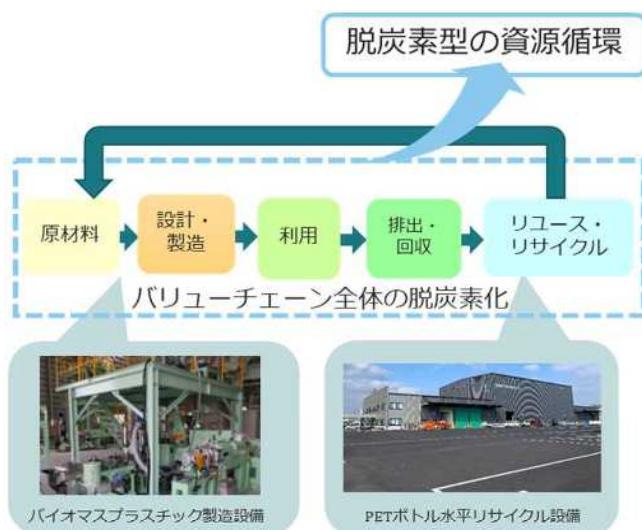
金属破碎・選別設備



Li-ion電池
リサイクル設備



太陽光発電設備
リサイクル設備



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/3, 1/2

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和9年度

廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業

令和5年度予算（案） 2,000百万円（2,000百万円）

廃棄物エネルギーの有効活用等により、地域循環共生圏構築に資する廃棄物処理事業を支援します。

事業内容

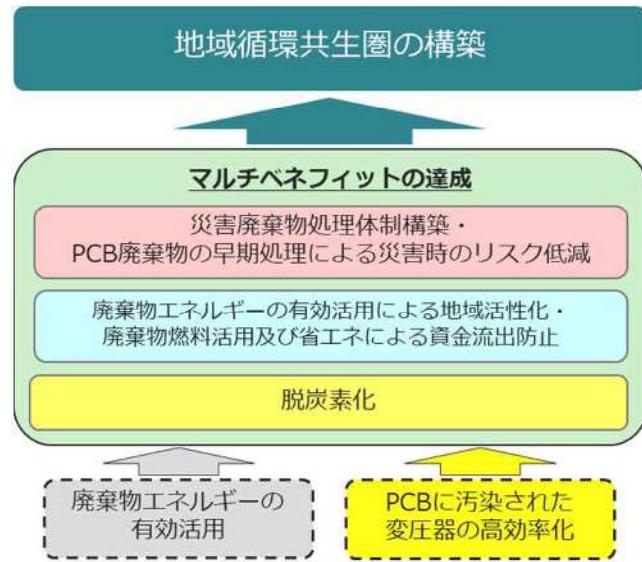
（1）廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業

廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで**地域のレジリエンスの向上に貢献し**、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による**地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する**以下の事業を支援する。

- ① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）
- ② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良

（2）PCBに汚染された変圧器の高効率化によるCO2削減推進事業

高効率変圧器の導入によるエネルギー起源CO2の排出削減、交換により発生するPCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減等の政策目的の同時達成を図るため、変圧器のPCB含有の有無の調査及びPCBに汚染された変圧器の高効率変圧器への交換（リースによる導入も対象）に要する費用の一部を補助する。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1／3、1／10

対象

民間事業者・団体等

実施期間

- (1) 令和2～6年度
- (2) 令和5～8年度

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

令和5年度予算（案） 21,530百万円（21,530百万円）

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

事業内容

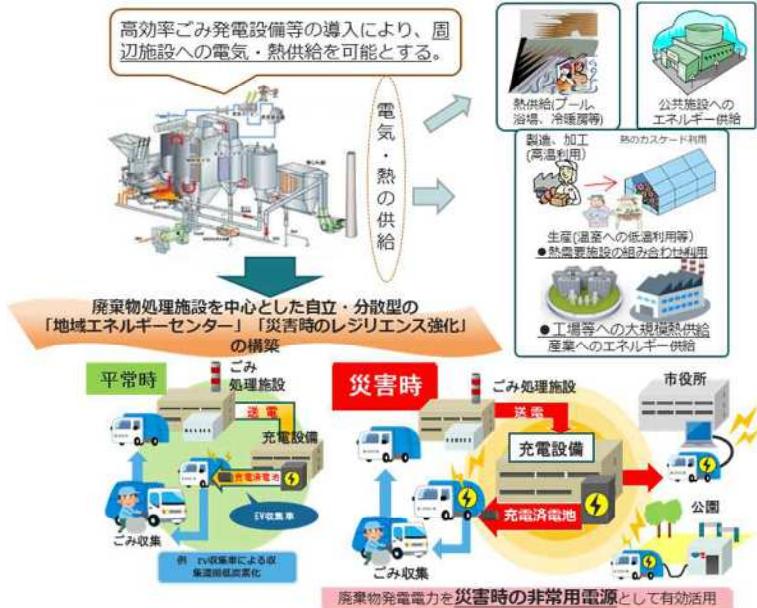
近年、気象災害が激甚化しており、台風や豪雨等により大きな被害がもたらされている。今後、気候変動により更に災害リスクが高まると予測されており、「気候変動×防災」の観点で災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての喫緊の課題となっていることから、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入や省エネ効果に優れた先進的設備の導入支援が必要である。具体的に、以下の事業の一部を補助する。

（1）交付金

- ・新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3交付
- ・改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）：1/2交付
- ・計画・調査策定（計画支援・集約化等）：1/3交付

（2）補助金

- ① 新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3補助
- ② 改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2補助
- ③ 電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備：1/2補助
(災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶：差額の3/4補助、蓄電池：1/2補助)
- ④ 熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利用するための設備：1/2補助
- ⑤ 廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査：定額補助



事業スキーム

事業形態

交付金、間接補助事業

補助率

交付・補助率1/2、1/3、差額の3/4、定額

補助対象

- (1)、(2)①② : 地方公共団体等
- (2)③④⑤エネルギー供給側 : 地方公共団体等
- エネルギー需要側 : 地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

平成27年度～

19

浄化槽システムの脱炭素化推進事業

令和5年度予算（案） 1,800百万円（1,800百万円）

浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

事業内容

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を行うことにより大幅なCO₂削減を図る事業を支援する。

① 既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修

- 最新型の高効率機器（高効率プロワ等）への改修とともにプロワ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする。
- 改修によって当該機器のCO₂排出量を20%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO₂排出量の削減を含む）

② 既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換

- 最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする。
- 交換によって既設浄化槽のCO₂排出量を46%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO₂排出量の削減を含む）

※さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択



先進的省エネ型浄化槽



高効率プロワ



スクリーン

③ 中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入

- 上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する



インバータ制御



再生可能エネルギー設備

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1／2

補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和4年度～令和8年度

断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO₂加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)

令和4年度第2次補正予算額 9,967百万円

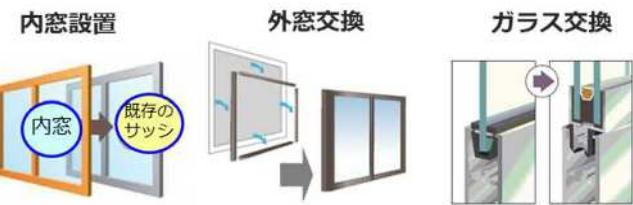
(一般会計)

既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

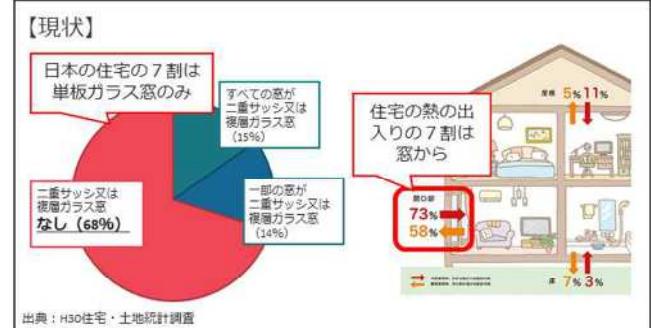
事業内容

(1) 既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

- 既存住宅における断熱窓への改修
- 補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）（上限200万円／戸）
- 対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事
(熱貫流率(Uw値) 1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)



(2) 本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。



事業スキーム

事業形態

- (1) 間接補助事業**
- (2) 委託事業**

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和4年度

お問い合わせ

住宅省エネ2023キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

0570-200-594

0570-028-341

戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)

令和5年度予算（案）**6,550百万円**（6,550百万円）令和4年度第2次補正予算額 **1,390百万円**の内数

戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

事業内容

（1）戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

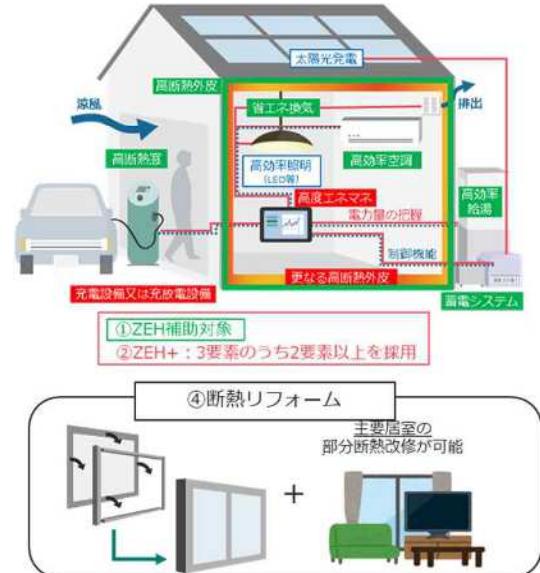
- ① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定額補助：55万円/戸
- ② ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：100万円/戸
- ③ 上記①、②の戸建住宅のZEH、ZEH+化に加え、蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台）等

（2）既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助

（上限120万円/戸。蓄電システム、電気ヒートポンプ式給湯機等への別途補助）

（3）省エネ住宅の普及拡大に向けた 課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅。断熱等性能等級5に相当。



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助対象・委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

集合住宅の省エネ・省CO2化促進事業（経済産業省連携事業）

令和5年度予算（案）**3,450百万円**（4,450百万円）令和4年度第2次補正予算額 **1,390百万円**の内数

集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

事業内容

（1）集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 新築低層ZEH-M（3層以下）への定額補助：40万円/戸
- ② 新築中層ZEH-M（4～5層）への定率補助：補助率1/3以内
- ③ 新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助：補助率1/3以内
- ④ 上記①に蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）等）を一定量以上使用、先進的再エネ熱利用技術を活用する又はV2Hを導入する場合の別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台）。一定の条件を満たす場合は24万円/台）など



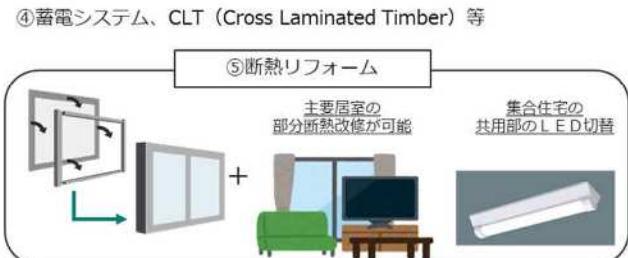
（2）既存集合住宅の断熱リフォーム：

1/3補助（上限15万円/戸（玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸））

（3）省エネ住宅の普及拡大に向けた 課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

※①②③について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。

※②③について、補助対象事業者が脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく建築物木材利用促進協定を締結している場合（事業）は一定の優遇を行う。



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助対象・委託先

民間事業者・団体等

実施期間

平成30年度～令和5年度

「脱炭素×復興まちづくり」推進事業

令和5年度予算（案） 500百万円（500百万円）

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援します。

事業内容

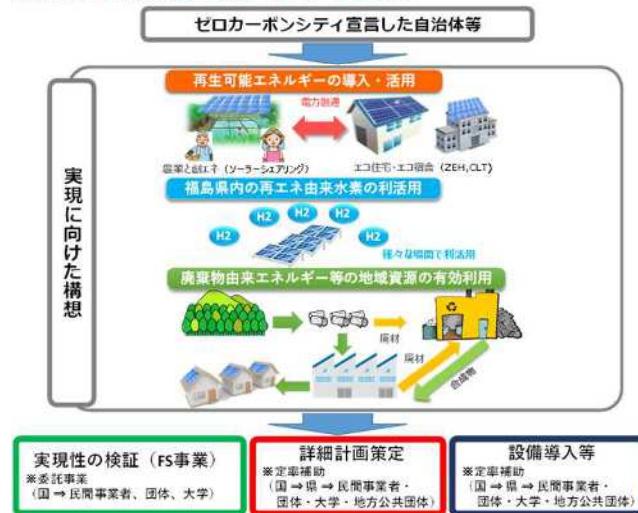
(1) 「脱炭素×復興まちづくり」に資するFS事業

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、民間企業が保有するCO₂削減効果のある再生可能エネルギーや廃棄物の適正処理に関する先端的な技術等を用いて、福島県浜通り地域で新たな産業を社会実装することを目指し、その事業の実現可能性を調査するFS（フィージビリティー・スタディー：実現可能性調査）事業を実施する。

(2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、当該市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的な取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とし、これらの実現に向けた「計画策定」と「自立・分散型エネルギーシステムの導入」に対する支援を行う。

「脱炭素×復興まちづくり」を支援



事業スキーム

事業形態

- (1) 委託事業
- (2) 間接補助事業

補助率

- (2) 計画策定補助 (2/3 上限1,000万円)
導入等補助 (1/3、1/2、2/3、3/4)

委託先・補助対象

- (1) 民間事業者・団体・大学
- (2) 民間事業者・団体・大学・地方公共団体

実施期間

令和3年度～令和7年度

お問い合わせ

環境省 環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官付 福島再生・未来志向プロジェクト推進室 ☎ 03-3581-2788
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ☎ 0570-028-341

サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業

令和5年度予算（案） 1,401百万円（新規）

モデル事業支援やガイドブック作成により、サプライチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

事業内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を含むサプライチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備を行う。

（1）サプライチェーンの脱炭素化促進事業

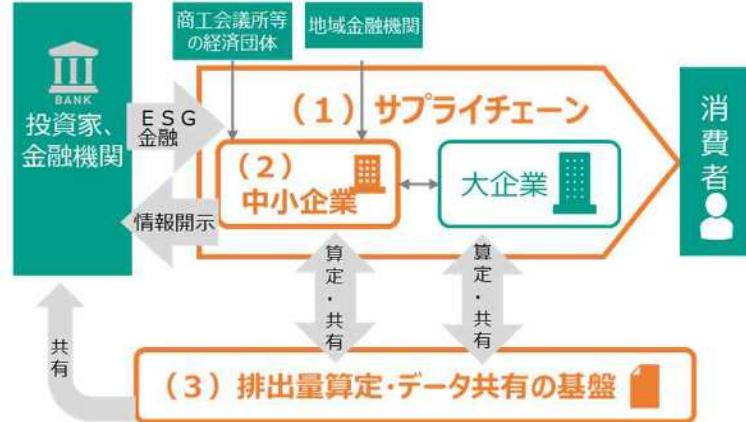
- ① サプライチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
- ② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
- ③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

（2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

- ① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
- ② 中小企業の排出削減計画策定支援事業

（3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業

- ① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和7年度

24

サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち

(1) サプライチェーンの脱炭素化促進事業

モデル事業支援やガイドブック作成により、サプライチェーンにおける企業の脱炭素化への支援を図ります。

事業内容

①サプライチェーン全体での脱炭素経営促進情報発信支援事業

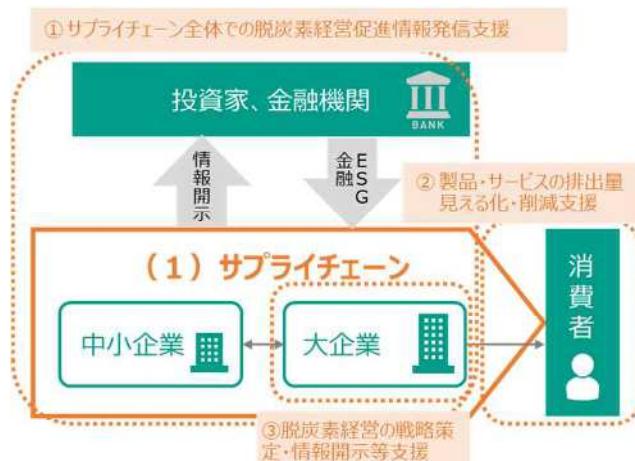
サプライチェーンにおける自社以外の削減努力を自社の排出量に反映できるScope3排出量の算定方法を検討・整理するとともに、サプライチェーン全体での脱炭素化促進に向けての情報発信を行う。

②製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業

製品・サービス単位で排出量を算定・表示する（カーボンフットプリント）モデル事業を実施し、その成果も踏まえ、カーボンフットプリントに係るガイドブックを作成する。また、各業種内でのカーボンフットプリントの取組拡大に向けて、各業種内での算定方法・データ共有方法、消費者へのインセンティブ導入等の在り方等について検討する。

③脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

TNFDの観点を含め、TCFD提言に沿ったシナリオ分析に係る調査及びモデル事業を実施し、シナリオ分析に係るガイドブックを作成する。また、インターナルカーボンプライシング（ICP）の導入事例を調査しつつ、ICPに係るガイドブックを作成する。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和7年度

お問い合わせ

地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 ☎ 03-5521-8249
 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室 ☎ 03-5521-8150

24

サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち

(2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

中小企業を支援する支援機関向けにモデル事業による支援やガイドブック作成により、地域ぐるみの企業の脱炭素化を図ります。

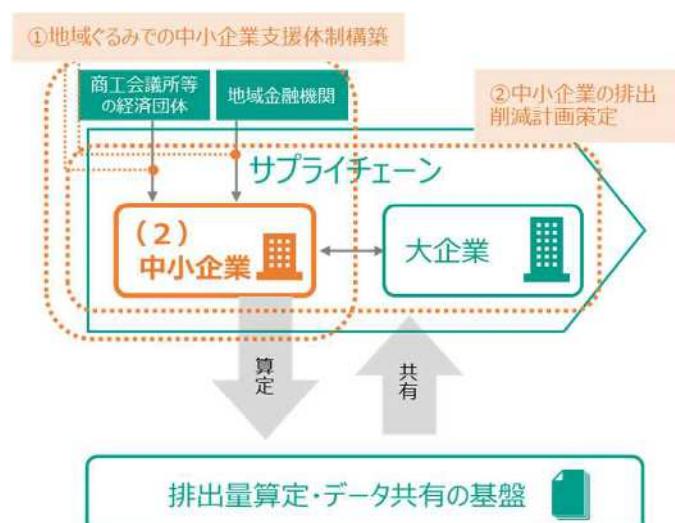
事業内容

① 地域ぐるみでの中小企業支援体制構築事業

地域金融機関・商工会議所等の経済団体等に対して、中小企業の脱炭素経営に関するセミナー開催支援・普及啓発・情報提供をパッケージで行うとともに、これらの機関における環境経営体制構築支援に係る実証や新たに創設する資格制度の運用等を通じて、各地域の中小企業の脱炭素化を先導する人材を育成する。

② 中小企業の排出削減計画策定支援事業

①のセミナーを活用する等により排出量算定を行い、かつ中小企業支援体制構築に協力し、地域でモデルとなり得る中小企業を対象に、当該企業の排出削減計画を策定するモデル事業や自社とそのサプライヤーが連携して行う（サプライヤーエンゲージメント）モデル事業を実施し、それらを踏まえて、中小企業等が排出削減を進める上での技術的なポイントをまとめたガイドブックを作成する。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和7年度

お問い合わせ

地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室
大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室

03-5521-8249
03-5521-8240